納税などには便利な口座振替をご利用ください

第72回「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

市では、保護司の方で構成する推進委員会で、広報活動などを行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、駅頭での広報活動は中止します。

▽**問合せ**　福祉総務課福祉総務係（直通518・7250）

キャッシュレス決済機器導入費用の一部を補助します

▽**対象経費**　キャッシュレス決済機器と付属品の導入費用

▽**対象者**　市内で旅行者向けの小売業、宿泊業および飲食業、その他サービス業などを営んでいる中小企業者で、市税を滞納していない方

▽**補助額**　導入費用の3分の2（上限10万円、経費の千円未満は切り捨て）

▽**締切り**　11月30日㈬まで

▽**申込み方法**　申請書に必要書類を添付し、観光まちづくり推進課へ送付するか直接窓口に持参してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽**申込み・問合せ**　観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係（☎595・1135）

くらしの便利帳　広告掲載事業者募集中

2020年版

令和2年10月に発行した「くらしの便利帳」の改訂版を官民協働で作成し、10月に発行予定です。「くらしの便利帳」は、生活に関連した手続き・制度などの行政情報や市の歴史・観光などの地域情報、医療機関関係の情報など、くらしに役立つ情報がまとめられた冊子です。今回、全戸配布するに当たり、掲載する広告を募集します。

▽**発行月**　10月（予定）

▽**発行部数**　3万7千部（予定）

▽**ページ数**　136ページ（予定）

▽**刷り色**　全ページ4色カラー

▽**問合せ**

●広告掲載に関すること…㈱サイネックス（☎538・1040）

●くらしの便利帳に関すること…市長公室

市有地を売却します

▽**参加資格**　個人か法人

▽**売払い物件**　表のとおり

▽**参加案内の配布**　8月25日㈭まで

※市ホームページからダウンロードできます。

▽**参加申込みの受付**　8月26日㈮まで

▽**配布・受付時間**　午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時、土曜・日曜日、祝日を除く）

▽**その他**　詳しくは、参加案内か市ホームページをご覧ください。

▽**配布・受付・問合せ**　契約管財課契約管財係（直通558・1390）

表

物件番号	所在地番	地目（公簿）	地積（公簿）	用途地域／建ぺい率／容積率	最低売却価格（千円）
1	草花字下折立1867番1	宅地（宅地）	1,914.27㎡（1,914.27㎡）	指定のない区域（市街化調整区域：既存宅地）／40％／80％	54,900
2	草花字森山下タ3681番	宅地（宅地）	169.95㎡（169.49㎡）	第二種中高層住居専用地域／60％／150％	5,471

夏休み親子教室　生ごみ（減量・堆肥化）講習会

ダンボール方式コンポストは、菌や微生物などの力で、生ごみを分解し、たい肥を作ることができます。夏休みの自由研究として、親子でごみの減量と堆肥化に取り組んでみませんか。

▽**日時**　7月29日㈮　午後1時30分

▽**場所**　本庁舎別館3階第1会議室

▽**講師**　あきる野市廃棄物減量等推進員

▽**対象**　市内在住の小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒とその保護者

▽**定員**　20組（申込み順）

▽**持ち物**　筆記用具など

▽**費用**　無料

▽**申込み方法**　電話で申し込んでください。

▽**申込み・問合せ**　生活環境課清掃・リサイクル係

空き地の適正管理（草刈りなど）をお願いします

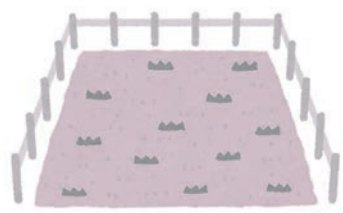

空き地などの雑草を放置しておくと、害虫の発生やごみの不法投棄、交通障害の発生原因となり、近隣や通行人の迷惑となります。住み良い環境づくりのために、空き地の所有者や管理者の方は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

市では空き地の所有者、管理者（営利を目的としない方）を対象に草刈機の無料貸出を行っています。利用を希望される方は、お問い合わせください。

▽**問合せ**　生活環境課生活環境係

安全で快適な道づくりにご協力を

道路に面した生垣や庭木の枝が伸びると、車や歩行者の通行の障害となるばかりでなく、道路照明やカーブミラーなどを覆い、交通事故の要因となります。

山林などでは、樹木の倒木や枝の落下などで、思わぬ事故を招くことになります。道路の事故防止と安全対策のために、生垣や樹木の手入れを計画的に行いましょう。

次のような行為は、直接通行の支障となり危険ですので行わないでください。

●路上に商品や置看板を並べること

●自転車・バイク等の放置

●車などの出入りのために段差プレートなどを置くこと

※段差プレートなどは、歩行者がつまずいたり、自転車やオートバイが乗り上げて転倒する恐れがあり非常に危険です。また、道路面排水の妨げにもなります。

※車の出入りのために、L型溝など縁石を切り下げる場合は、自費工事となりますので、お問い合せください。

▽**問合せ**　管理課管理係

市職員募集（市職員採用試験）

令和5年度採用の職員採用試験を行います。

▽**職種・募集人数**　表のとおり

▽**試験日**　9月18日㈰（第1次試験）

※一般事務3（有資格者）・一般技術3　土木・建築（有資格者）は、第1次試験免除

▽**応募方法**　8月5日㈮（必着）までに簡易書留で送付してください。

※後日、受験票を送付します。

▽**提出書類**　受験申込書、84円切手を貼った封筒2枚、写真、資格を証明するものの写し、障害者手帳の写しなど、詳しくは、採用案内をご覧ください。

▽**その他**　採用案内、受験申込書は、職員課、五日市出張所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▽**応募・問合せ**　職員課人事給与係（〒197－0814二宮350、直通558・1334）

インタビュー編

市役所紹介編

表　職種・募集人数

職種	募集人数
一般事務1（大学卒程度）	10人程度
一般事務2（有資格者・大学卒程度）	
一般事務3（有資格者）	
一般事務4　障がいのある方（大学卒程度）	
一般技術1　土木・建築（大学卒程度）	若干名
一般技術2　土木・建築（短大卒程度）	
一般技術3　土木・建築（有資格者）	
保育士	若干名

※一般事務2および一般事務3で求める資格は、「社会福祉士」又は「精神保健福祉士」です。

※一般事務3に応募できる方は、大学又は大学院を既に卒業している方に限ります。

※詳しい内容は、採用案内をご覧ください。